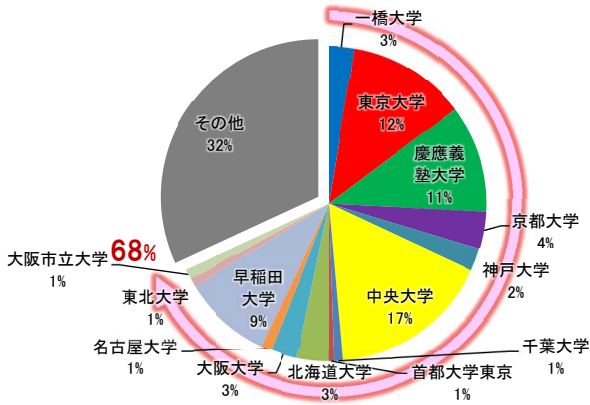


平成26年予備試験受験者の実態

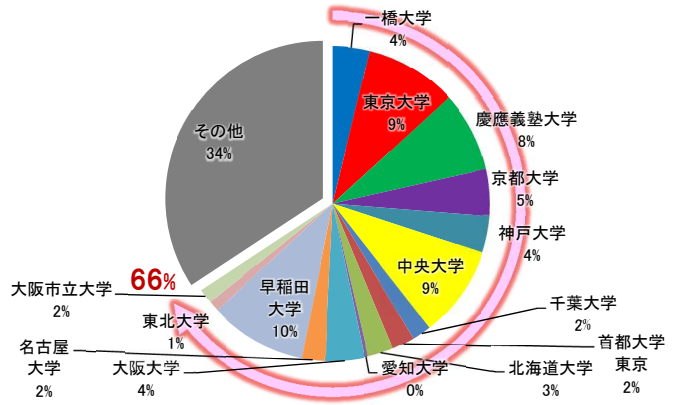
- 出願時、学部在学中で予備試験を受験した者については、司法試験合格率が上位(累積合格率が全国平均以上)の14校*だけで約7割を占める。
- 出願時、法科大学院在学中で予備試験を受験した者については、司法試験合格率が上位の15校だけで約7割を占める。

* 累積合格率が全国平均以上の法科大学院は15校あるが、うち1校は短答合格者がおらず受験者数が公表されていないため除く

出願時、学部在学中で予備試験を受験した者の所属大学の分布



出願時、法科大学院在学中で予備試験を受験した者の所属大学の分布



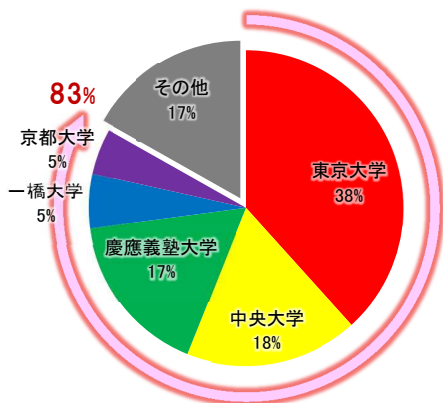
大学名	一橋	東京	慶應義塾	京都	神戸	中央	千葉	首都	北海道	愛知	大阪	名古屋	早稲田	東北	大阪市立	その他	合計
学部在学中に出願した受験者数(人)	77	348	317	112	65	478	26	15	94	不明	78	31	260	27	31	917	2876
法科大学院在学中に出願した受験者数(人)	72	178	156	91	71	178	37	44	49	7	78	45	187	21	29	648	1891

※司法試験委員会の公表データに基づき作成

平成25年予備試験合格者の実態

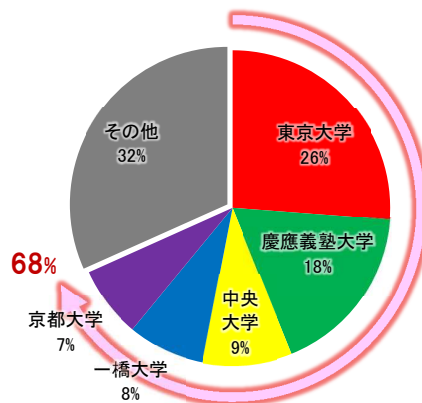
- 出願時、学部在学中で予備試験に合格した者については、合格者数が上位の5校だけで約8割を占める。
- 出願時、法科大学院在学中で予備試験に合格した者については、合格者数が上位の5校だけで約7割を占める。

出願時、学部在学中で予備試験に合格した者の所属大学の分布



大学名	合格者数(人)
東京大学	41
中央大学	19
慶應義塾大学	18
一橋大学	6
京都大学	5
その他(12校)	18
合計	107

出願時、法科大学院在学中で予備試験に合格した者の所属大学の分布



大学名	合格者数(人)
東京大学	43
慶應義塾大学	29
中央大学	15
一橋大学	13
京都大学	12
その他(25校)	52
合計	164

※司法試験委員会の公表データに基づき作成

予備試験に関するアンケート調査回答結果

□ 文部科学省において、全ての法科大学院を対象に、予備試験を利用して法曹を目指す学生の動向等に関する状況について、自由記述により調査を実施
 □ さらに、自由記述により得られた回答の内容について、改めて各法科大学院における該当の有無の調査を実施

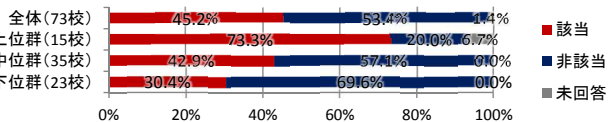
調査結果全体について

- 予備試験に対する懸念を表明した大学：54校/73校（70%）
- 上記のうち上位群：12校/15校（80%）
- 上位群の在学生の予備試験受験率※：22% >> 下位群の在学生の予備試験受験率※：10%

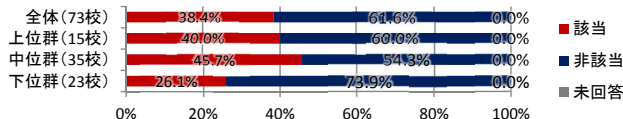
※司法試験委員会等の公表データに基づき算出

各法科大学院からの主な回答について

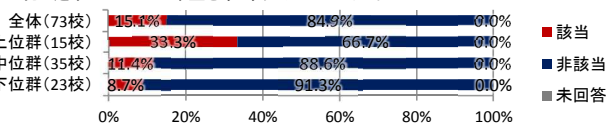
予備試験実施日程前後に法科大学院学生が欠席する、予習が疎かになり、数が大きくなれば悪影響が強く懸念される。



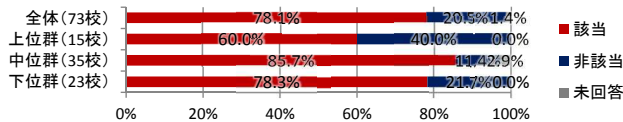
法科大学院では必ず履修すべきものとされている「基礎法学・隣接科目」「展開・先端科目」が予備試験の科目として置かれていないため、予備試験ルートの方が勉強すべき範囲が狭い。このことが法科大学院においても「基礎法学・隣接科目」「展開・先端科目」を軽視する傾向が広まる要因となっている。



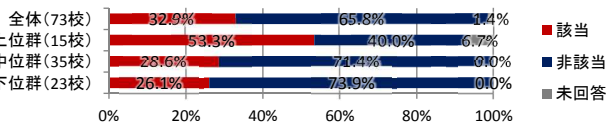
予備試験合格を機に休学して、事実上大学施設の利用を続けた上で司法試験を受験し、合格した時点で退学したい、との希望を申し出たケースがある。



最大の影響は、司法試験を目指す学生が法科大学院より予備試験の方がよいと判断して、法科大学院への進学を目指さなくなっていることである。現在では、多くの学生の意識は、まず予備試験を第一に考え、法科大学院への進学は、予備試験に合格しなかったときか、あるいは自分で勉強することに自信が持てない法科大学院で教えてもらいたいと考える学生に限られる傾向が出ている。そのため、減少傾向にある法科大学院の志願者数が、輪をかけて減少することになり、法科大学院において志願者を確保することが非常に難しくなっている。



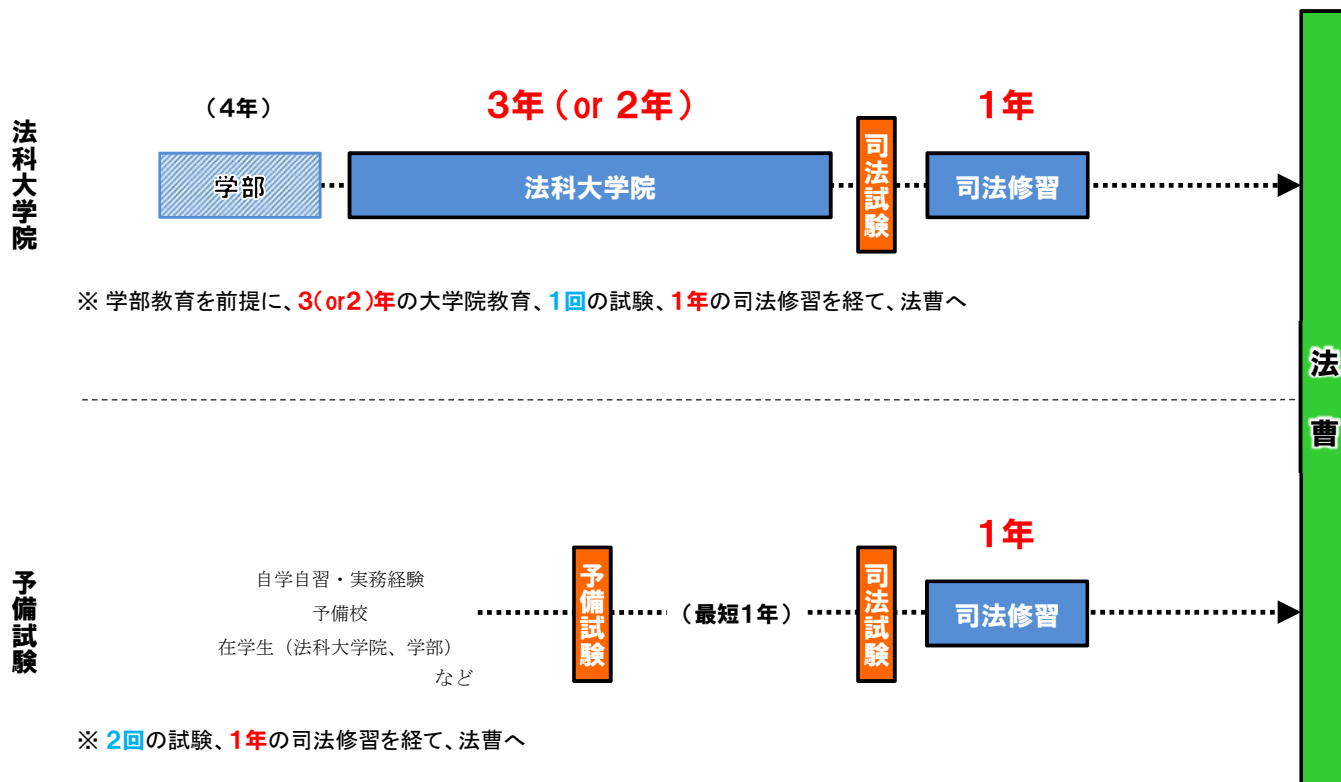
予備試験が併存している関係で、法科大学院在生学生の中で、特に成績のよい学生を中心に、予備試験の受験準備を行う傾向が広く認められる。こうした学生の準備活動は、法科大学院の教育課程が予定している学修以外の作業に時間を消費させる結果となっており、法科大学院教育の深化を妨げている。



上位群：司法試験の累積合格率が全国平均以上の大学群
 中位群：司法試験の累積合格率が全国平均未満～全国平均の半分以上の大学群
 下位群：司法試験の累積合格率が全国平均の半分未満の大学群

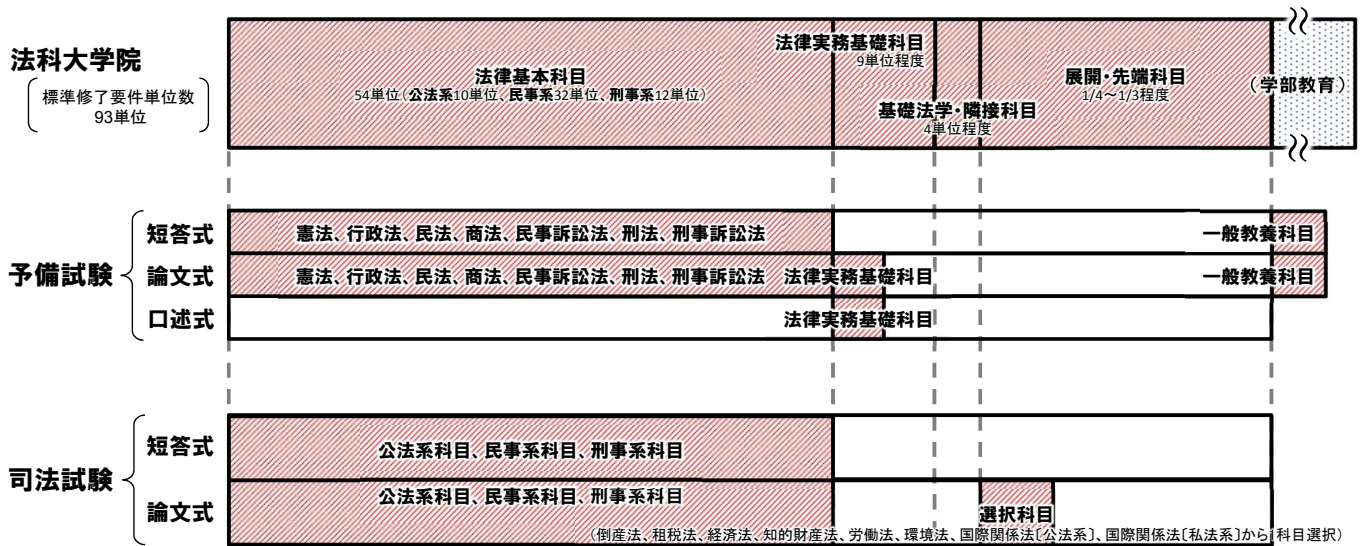
現行の法曹養成課程の仕組みの比較

- 法曹養成のための中核的な教育機関である法科大学院からは、学部教育を前提に、原則3年の大学院教育、1回の試験、1年の司法修習を経て法曹になるのに対し、予備試験からは、前提となる教育を限定せず、2回の試験、1年の司法修習を経て法曹になる仕組みとなっている。



法科大学院の授業科目と予備試験・司法試験の試験科目

- 法科大学院では、**法律基本科目**、**法律実務基礎科目**、**基礎法学・隣接科目**、**展開・先端科目**の全てにわたって授業科目を開設するとともに、**学生の授業科目の履修がいずれかに過度に偏ることにならないよう配慮するものとされている。**
- 予備試験では、**短答式試験**において**憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目**についての、**論文式試験**において**憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目**、**法律実務基礎科目**についての、**口述試験**において**法律実務基礎科目**についての試験が行われる。
- 司法試験では、**短答式試験**において**公法系科目、民事系科目、刑事系科目**についての、**論文式試験**において**公法系科目、民事系科目、刑事系科目、選択科目**についての試験が行われる。



※法科大学院の各授業科目の単位数は、「法科大学院の教育内容・方法等に関する中間まとめ」(平成14年1月22日 法科大学院の教育内容・方法等に関する研究会)において掲げられた目安。

予備試験・司法試験合格による中退者数等一覧

○予備試験合格を理由とした中退

【平成23年度】

	中退者数					法科大学院数				
	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計
全体	0人	0人	1人	2人	3人	0校	0校	1校	2校	3校
1年次	0人	0人	0人	1人	1人	0校	0校	0校	1校	1校
2年次	0人	0人	0人	1人	1人	0校	0校	0校	1校	1校
3年次	0人	0人	1人	0人	1人	0校	0校	1校	0校	1校

【平成24年度】

	中退者数					法科大学院数				
	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計
全体	7人	1人	0人	1人	9人	3校	1校	0校	1校	5校
1年次	0人	0人	0人	0人	0人	0校	0校	0校	0校	0校
2年次	7人	1人	0人	1人	9人	3校	1校	0校	1校	5校
3年次	0人	0人	0人	0人	0人	0校	0校	0校	0校	0校

【平成25年度】

	中退者数					法科大学院数				
	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計
全体	2人	1人	1人	0人	4人	1校	1校	1校	0校	3校
1年次	0人	0人	0人	0人	0人	0校	0校	0校	0校	0校
2年次	1人	0人	1人	0人	2人	1校	0校	1校	0校	2校
3年次	1人	1人	0人	0人	2人	1校	1校	0校	0校	2校

○司法試験合格(予備試験合格の資格)を理由とした中退

【平成24年度】

	中退者数					法科大学院数				
	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計
全体	13人	1人	0人	0人	14人	2校	1校	0校	0校	3校
1年次	0人	0人	0人	0人	0人	0校	0校	0校	0校	0校
2年次	9人	0人	0人	0人	9人	2校	0校	0校	0校	2校
3年次	4人	1人	0人	0人	5人	1校	1校	0校	0校	2校

【平成25年度】

	中退者数					法科大学院数				
	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計	上位5校	上位校 (上位5校除く)	中位校	下位校	総計
全体	25人	1人	0人	3人	29人	4校	1校	0校	3校	8校
1年次	0人	0人	0人	0人	0人	0校	0校	0校	0校	0校
2年次	12人	0人	0人	2人	14人	3校	0校	0校	2校	5校
3年次	13人	1人	0人	1人	15人	2校	1校	0校	1校	4校

注) 上位5校:平成25年司法試験の合格率の上位5校
 上位校:平成25年司法試験の合格率が平均以上の法科大学院(上位5校は除く)(9校)
 中位校:上位校及び下位校以外の法科大学院(27校)
 下位校:平成25年司法試験の合格率が平均の半分未満の法科大学院(32校)

注) 1年次:未修者コースの1年生
 2年次:既修者コースの1年生及び未修者コースの2年生
 3年次:既修者コースの2年生及び未修者コースの3年生

注) 平成25年度は年度途中であるため、未確定。

法曹養成制度改革の推進について〈概要〉

平成25年7月16日

項目	担当	事項	期限	
法曹有資格者の活動領域の在り方	第2 法務省/ 閣僚会議	閣僚会議の下に各分野の有識者等で構成される有識者会議を設け、更なる活動領域の拡大を図る。		
今後の法曹人口の在り方	第3 閣僚会議	あるべき法曹人口について提言をするべくその都度検討するため法曹人口についての必要な調査を行い、その結果を公表	2年以内	
法曹養成課程における経済的支援	第4 1 (最高裁)	可能な限り、第67期司法修習生から、移転料の支給、集合修習期間中の入寮、兼業許可の運用緩和の実施を期待	速やかに	
	文科省	(中教審の審議を速やかに開始) 中教審の審議を踏まえ、公的支援の見直し強化策など、入学定員の削減方策を検討・結論  実施	[結論] 1年以内 [実施] 2年以内	
	第4 2 (1) 閣僚会議	文科省の結論を踏まえ、裁判官及び検察官等の教員派遣見直し方策を検討・結論 	[結論] 1年以内	
	法務省/ (最高裁)	実施/ (実施を期待)	[実施] 2年以内	
	閣僚会議	文科省等による施策の進展状況等を見つつ、法的措置の具体的な制度の在り方について検討・結論	2年以内	
	法科大学院	(2) 文科省	法曹養成のための充実した教育ができる法科大学院について行う必要な支援を検討・結論  実施	[結論] 1年以内 [実施] 2年以内
	文科省	(中教審の審議を速やかに開始) 中教審の審議を踏まえ、「共通到達度確認試験(仮称)」の導入について、基本設計・実施を検討	2年以内	
	(3) 閣僚会議	文科省の検討を踏まえて、「共通到達度確認試験(仮称)」について、その結果に応じて司法試験の短答式試験を免除することを想定して、制度設計・実施の検討	2年以内	
			文科省:その後実施準備→ (5年以内に試行開始目標)	
		(4) 文科省	法学未修者が基本的な法律科目をより重点的に学ぶことを可能とするための仕組みの導入の検討・実施準備	1年以内
司法試験	第4 3 (1) 法務省	受験回数制限の緩和(5年以内5回まで)及び短答式試験科目限定(憲法・民法・刑法)について、司法試験法の改正案の立案作業、国会提出	1年以内	
	(2) 閣僚会議	論文式の試験科目の削減について検討し、結論を得る。	2年以内	
	(3) 閣僚会議	予備試験の在り方を検討し、結論を得る。	2年以内	
	(4) (法務省司法試験委員会)	司法試験の具体的な方式・内容、合格基準・合格者決定の在り方について、検討体制を整備することを期待	2年以内	
司法修習	第4 4 (最高裁)	司法修習生に対する導入的教育や、選択型実務修習を含め司法修習内容の更なる充実に向けた検討を行うことを期待	2年以内	
	閣僚会議	上記最高裁の検討状況等を踏まえつつ、司法修習の更なる充実に向けた司法修習の在り方について検討	2年以内	

法曹養成制度の在り方